

広報

ざま

【座間市のお知らせ】

No.1057



平成30年
(2018年)

8.15

◆平成30年(2018年)8月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●129,509人(+14人)
市の世帯数●57,899世帯(+33世帯)
平成30年7月1日現在()は6月との増減

目次

- 平成30年度座間市総合防災訓練(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市消防本部市民活用スペース(4面)
- 市の救急医療体制(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市職員募集(8面)



平成30年度 座間市総合防災訓練

命をまもるチームワークの力

9月1日(土) 午前9時~11時30分
ひばりが丘小学校ほか

市では、大地震などの大規模災害が発生した場合に備え、市、自衛隊、消防団などのさまざまな関係機関が連携を図り、小型無人航空機(ドローン)などを使い迅速に活動するための訓練や、市民の皆さんが参加・体験できる訓練を行います。総合防災訓練への積極的な参加をお待ちしています(詳しくは本紙2面参照)。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



平成30年度 座間市総合防災訓練 9月1日(土)午前9時～11時30分

**中央会場 ひばりが丘小学校
(ひばりが丘4-4-1)**

参加方法

開催時間中に会場へ

内容

▽**体験**=煙体験、炊き出し、自衛隊カレーの試食、応急手当の体験
▽**見学**=非常通信訓練、給水及び仮設マンホールトイレ設置訓練、生活物資・燃料輸送訓練、道路啓開訓練、防災に関する展示など

地域会場 サニープレイス座間

参加方法

午前9時～9時30ごろに
直接会場へ

内容

▽**見学**=市内で被害を受けた個人宅や各種施設からの支援要請に基づいての派遣訓練など



○**持ち物** 参加にあたっては、動きやすい服装、帽子、水、タオルなどをご用意ください。
※荒天時には中止となり、中止の場合は午前6時以降に市ホームページ、座間市緊急情報いさまメールでお知らせします。いさまメールの登録は下記「台風などの風水害に備えて」をご覧ください。
※災害時を想定していますので車での来場はできません。

同時開催 かながわシェイクアウト いっせい防災行動訓練

市では、総合防災訓練と同日の午前8時に「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」を実施します。詳しくは担当へ。

担当

危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(255)7773

台風などの風水害に備えて

夏の終わりから秋にかけては、台風などの風水害が多く発生する季節です。風水害への備えを見直しましょう。

大雨の際の情報収集

市では、大雨などの被害に備え、さまざまな情報伝達手段を用意しています。テレビやラジオなどと合わせて利用しましょう。

座間市防災マップ

市では、避難所や土砂災害警戒区域、浸水区域などを座間市防災マップとして公開しています。防災マップは市役所3階危機管理課で配布している他、市ホームページ(<http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1331708616729/index.html>)からダウンロードができます。

市緊急情報いさまメール

市では、緊急情報サービス(いさまメール)へ登録した方へ、電子メールで河川の氾濫などの緊急情報を配信しています。いさまメールはスマートフォン、携帯電話などでURL(<http://www.anshin-bousai.net/zama/>)を入力または右図の二次元バーコードから登録ができます。迷惑メール



防止の設定などをしていないと受信できない場合があります。

※登録されたメールアドレスには、緊急情報以外で電子メールを送信することはありません。
○登録費用 無料(通信料などは利用者負担)

Yahoo! 防災速報

Yahoo!防災速報(emg.yahoo.co.jp/)から登録した方へ、電子メールなどで、豪雨予報などを配信します。

防災行政無線音声自動応答サービス

音声自動応答サービス ☎0120(673)679では、台風、洪水情報など防災行政無線で放送した内容を確認することができます。

POTEKA(ポイント天気観測)システム

市では、パソコンやスマートフォンなどを利用して、リアルタイムに気象情報を知ることができる「POTEKAシステム」の運用をしています。

○費用 無料(通信料などは利用者負担)

○利用方法

▽パソコン=[「POTEKANET」\(www.potekanet.com\)](http://www.potekanet.com)から希望の地域を選択
▽スマートフォン=App StoreまたはGoogle Playからアプリケーション「MyPOTEKA」をダウンロード

テレビのデータ放送

NHK総合テレビなどの画面では、リモコンのdボタンを押すと、番組を見ながら避難情報や気象情報を確認することができます。

気象庁ホームページ

気象庁のホームページでは、次のような情報の閲覧ができます。

○洪水警報の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

○土砂災害警戒判定メッシュ情報 <https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

○気象警報・注意報発表 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

避難情報と避難行動

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合は、防災行政無線や広報車などを通じて、避難に関する情報が発令されますが、突発的な異常気象の場合、市からの避難情報が間に合わない場合があります。市からの避難勧告や指示がない場合でも、身の回りに危険を感じる時は、自らの判断で避難しましょう。

大雨の際の垂直避難

豪雨や夜間など、外部への避難が危険な場合には、建物の2階以上に避難し、崖に近い家の方は、家の中で崖から離れた2階以上の部屋など、少しでも安全な場所に避難しましょう。

担当

危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(255)7773

広告

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは

私たちにまかせください!!



無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証



株式会社ウスイ建装
〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152

まずはお電話を ☎0120-630-831
電話受付は9時から18時まで。いつも安心の電話対応。
<http://www.usui-kenso.co.jp> ウスイ建装 株式会社

防災行政無線による Jアラート全国一斉 情報伝達訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を市の防災行政無線を用いて、確実に市民の皆さんへ伝えるための伝達訓練を実施します。Jアラートは、地震や武力攻撃などの災害時に、国が人工衛星などを用いて瞬時に緊急情報を伝達するシステムです。

○とき 8月29日(水)午前11時から

○放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返した後に、「こちらは防災ざまです」



担当

危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<http://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=8月22日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成30年2月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=①8月24日②31日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①市民健康センター

目指せ 骨元気

骨健康度測定と、保健師・栄養士による結果説明などを行います。脱ぎやすい靴下でご参加ください(足が冷えていると測定できない場合有り)。

- とき 9月6日(木)午後1時30分・2時・2時30分(時間指定不可)
- ところ 市民健康センター
- 対象 20歳以上の方で、1年以内に一度も骨健康度を測ったことのない方(骨に関し医療機関受診中(内服中)の方を除く)
- 定員 各10人(申込順)
- 参加費 300円(資料代)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 9月4日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

発達相談

乳幼児期(4カ月健診後~1歳6カ月)の運動発達面について、理学療法士が相談に応じます。

- とき 9月7日(金)午前9時~正午
- ところ 市民健康センター
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

DV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティックバイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずにDV相談をご利用下さい。秘密は守られます。

- とき 月曜・火曜・水曜・金曜日(祝日は除く)午前9時~正午、午後1時~5時15分
- ところ 市役所1階広聴人権課
- 費用 無料

担当 広聴人権課
☎046(252)8483 ☎046(252)0220

センター②ひばりが丘コミュニティセンター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
9月1日(土) 午前9時30分~11時30分	妊娠中を知っておきたいこと、歯のケアについて
9月8日(土) 午前9時30分~11時30分	体重管理のコツ、骨とカルシウムについて
9月15日(土) 午前9時30分~11時30分	出産のイメージをつけよう
9月22日(土) 午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

受け付け=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18~35週の方と夫 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=8月29日(水)までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=8月29日(水)午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳くらいまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど

申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

赤ちゃん教室

とき=9月5日(水)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=9月5日(水)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象=おおむね7~8カ月児(離乳食が2回食の赤ちゃん)とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

胃がん・大腸がん集団検診

- 受付時間 ①▽男性=午前9時30分~10時10分 ②▽女性=午前10時10分~11時③▽男性=午前9時15分~10時▽女性=午前10時~11時(申込状況により変更有り)
- 検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影 ▽大腸がん=便潜血反応検査
- 対象 4月1日現在で40歳以上の方
- 受診料 ▽胃がん=千円▽大腸がん=500円
- 申込方法 9月10日(月)~18日(火)に電話、ファクスまたは直接担当へ

検診場所	検診日
①東地区文化センター	10月3日(水)
②市民健康センター	10月6日(土)・29日(月)、 11月7日(水)・22日(木)・ 27日(火)
③北地区文化センター	11月6日(火)

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

防災・減災のために消防庁舎のご利用を 市消防本部市民活用スペース

担当

庁舎施設について 消防総務課 ☎046(256)2212 ㊟046(256)2215
訓練施設について 危機管理課 ☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

消防庁舎には、さまざまな訓練設備などがあり、防災・減災意識の普及・啓発を目的として、広く市民に開放しています。

○と き 午前9時～午後4時30分（祝・休日を除く）

○対 象 防災・減災に関する利用を目的とした市内在住者および市内に所在する事業所・団体他

○利用方法 消防庁舎4階消防総務課などで配布する利用申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、利用希望日の3日前までに直接担当へ

庁舎施設

多目的会議室

最大130人を収容できる会議室で、プロジェクターなどを備えます。



救急講習室

応急救護などの講習室で、訓練用の自動体外式除細動器（AED）、人形などを備えます。



市民防災活動 展示コーナー

11枚のパネルを使ってポスターなどを掲示できます。



防災展示コーナー

立体地図模型を使った災害想定訓練などができます。



訓練施設

迷路体験室

パーティションを自由に配置して迷路を作ることができます。また、無害な煙を使い、実践的な避難訓練ができます。



救助袋体験室

垂直式救助袋を使い、最大10メートルの高さから地上へ避難する訓練ができます。



屋内消火栓 放水体験室

屋内消火栓を使って、室内での消火訓練ができます。



渡過体験コーナー

約8メートルの救助ロープを使ってロープ渡りの訓練ができます。



市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市消防団条例の一部改正（案）にご意見を

消防団員充足による防災・減災の充実を目的として、座間市消防団条例の一部改正（案）を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市のホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 8月16日（木）～9月16日（日）

○閲覧場所 消防庁舎4階消防総務課、北・東分署、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-0011座間市相武台一丁目48番1号座間市消防本部消防総務課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ㊟046(256)2215

県消防操法大会

7月25日に開催された第51回県消防操法大会のポンプ車操法の部で市消防団第5分団が最優秀賞を獲得しました。競技は、ホースを延長し放水するまでの時間や正確性などを競うものです。市消防団は、10月19日（金）に富山県広域消防防災センターで開催される全国消防操法大会へ県の代表として出場します。



最優秀賞を獲得した市消防団

消防団員募集

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員で、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。入団を希望する方は、電話、ファクスまたは直接担当へお問い合わせください。

○対 象 18歳以上45歳未満の市内在住者

市学生消防団活動認定制度

消防団員として地域社会へ貢献した大学生の就職支援などを目的として、功績を認証する「座間市学生消防団活動認証制度」を実施しています。

○対 象 在学中に1年以上消防団活動を行った大学・大学院・専門学校生または卒業・終了後3年以内の方

○申請方法 消防庁舎4階消防総務課で配布する認証推薦依頼書に必要事項を明記し直接担当へ

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ㊟046(256)2215

市の救急医療体制

担当 医療課

☎046(252)7295
FAX046(252)7043

救急医療体制は、症状の重さによって次の一次〜三次救急に分けて対応します。適切な医療機関での受診にご協力ください。

◆一次救急

自力で来院でき、外来の治療だけで入院を必要としない軽度の患者について、かかりつけ医や休日急患センターが対応します。

◆二次救急

主に救急車で搬送され、入院を必要とする重症患者について、救急医療に必要な設備などを備えている

命に危険が及ぶような重症患者について、救命救急センターを持つ病院が対応します。

三次救急

命に危険が及ぶ重篤患者

二次救急

入院を必要とする重症患者

一次救急

入院を必要としない軽症患者

し、救急医療体制の維持が困難になります。

かかりつけ医を持つ

休日急患センターや救急病院では、基本的に応急処置の対応となります。普段から健康の相談ができる「かかりつけ医」を持ち、体調が悪くなったときは、診療時間内に診察を受けましょう。

座間市24時間健康電話相談のご利用を

また、かかりつけ医を利用することで、救急病院で診察を受ける軽症患者が減り、重症患者の救命活動にもつながります。

夜間の子どもの急な発熱など、病院に行くべきかどうかの判断に困る場合のために「座間市24時間健康電話相談」を開設しています。

この電話相談では、看護師などの有資格者が、看病の仕方や受診の目安などのアドバイスをを行います。電

国民年金任意加入制度

担当 国保年金課

☎046(252)7035
FAX046(252)7043

老齢年金を受け取るためには、原則120月(10年)以上の年金保険料納付期間(厚生年金加入期間や保険料免除期間などを含む)が必要ですが、60歳時点で年金保険料納付期間が120月に満たない場合は、65歳になるまで国民年金に任意加入し保険料を納めることで、120月を目指すことができます。さらに、65歳時点で120月に満たない場合には、70歳になるまで120月を上限として

国民年金に任意加入ができます(特例任意加入制度。昭和40年4月1日以前に生まれた方が対象)。また、60歳時点で既に120月を満たしている方も、65歳になるまで480月(40年)を上限として国民年金に任意加入し、受け取る年金の額を増やすことができます。この他にも、海外在住者向けの任意加入制度などもありま



話相談の他、ファクス・ウェブ相談も受け付けています。

○受付時間 24時間対応
○相談内容 健康に関する相談全般

○電話番号 ☎0120(867)860(発信者番号は「通知設定」で利用)

○ウェブ相談 ファミリーケア・ネットワーク(hit.p://familycare.socihome.ath.co.jp)へアクセスし、6桁の番号に「867860」と入力

○手続き場所 市役所1階 国保年金課または厚木年金事務所

○手続きに必要なもの
●年金手帳
●預金通帳とその届出印(60歳以降の任意加入は原則口座振替)

○問い合わせ先 厚木年金事務所 国保年金課 ☎046(223)7171

木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX046(252)3550

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、耐震診断に関し電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○とき 9月29日(土) 午前9時30分〜午後4時

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

○ところ 東地区文化センター1階第2集会室

○持ち物 受付後に市が送付した書類、確認申請など

○改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

○耐震改修工事を実施する方 耐震工事費用の2分の1(上限50万円)、現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)、一定の収入に満たない場合、市内施工者の場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防

災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラムは、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置の制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1(上限5万円)を希望する方

危険物の排出方法

ガラス片や注射針などが誤って排出されたり、排出方法が守られなかったりすると、けがや感染の恐れがあります。また、スプレー缶やカセットボンベなどは発火しやすく危険性の高い物質が含まれており、中身を使い切らずに排出されると爆発の恐れがあり大変危険です。

ごみの収集や選別などの処理は機械ではなく、人による手作業のため、作業員は危険を伴った環境で処理を行っています。

危険物を排出する際には、表の通り排出区分・方法を守りましょう。ごみの分別や排出方法について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

品名	排出区分	排出方法
刃物、割れ物、ガラス片など(けがの恐れ)	燃えないごみ	新聞紙で包むなど触れても危なくないようにし、他のごみと分け、分かりやすいところに「危険物」と明記して排出
スプレー缶、カセットボンベ(爆発の恐れ)	燃えないごみ	必ず中身を使い切ってから排出
注射針、点滴の針など(感染の恐れ)	排出禁止	購入した医療機関などに相談

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニケーションプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

[座間市ホームページ](#) [検索](#)

市職員（平成31年4月1日採用）募集

以下の職種を募集します。詳しくは、受験案内をご覧ください。

職種		採用人数	受験資格
行政職	M	1人程度	平成31年3月に学校教育法に規定する高等学校卒業見込みの方で、平成10年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方（高等学校卒業者は受験不可）
	一般事務（高等学校新卒者）		
消防職	N	3人程度	平成3年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方
	O		平成9年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方

○**受験案内・申込書配布場所** 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所（市ホームページからダウンロード可）

○**申込方法** 電子申請または郵送で申し込んだ後、9月5日(水)・6日(木)午後1時30分～4時30分にエントリーシートを市役所4階4-3会議室へ持参

電子申請

8月29日(水)午後5時までに市ホームページから電子申請

郵送

8月29日(水)までに簡易書留で〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（当日消印有効）

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

現代美術展「望遠鏡」

新しい分野の芸術への出会いと若手作家の発表機会を目的として、女子美術大学大学院生の角川真穂子さん、桑原杏咲さん、本間ナナさんによる現代美術展を開催します。同展では、「望遠鏡」をテーマとして、個性の違う出展者それぞれが目標とする到達点を探し求める姿を展示します。

○**と き** 9月4日(火)～13日(木)午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時まで）

※9月9日(日)午後2時から出展者によるギャラリートークを開催します。

○**と ころ** ハーモニーホール座間ギャラリー・常設展示室

○**入 場** 自由



桑原さんの作品



角川さんの作品

本間さんの作品

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



こんにちは赤ちゃん



齊藤 ももちゃん
H30.2.24生まれ
緑ヶ丘



川島 実央ちゃん
H29.9.8生まれ
四ツ谷



赤塚 湊ちゃん
H29.6.1生まれ
東原

イ・イ・男フォトコン

育児を楽しむ父親（イクメン）・祖父（イクジイ）や家事に積極的に取り組む男性（カジ男）を撮影した「イ・イ・男フォトコン2018 IN ZAMA」の写真作品を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



昨年の最優秀作品

○**応募条件** 写っている方または応募者が市内在住で1年以内に撮影された未発表の作品（一人1点）

○**応募方法** 11月9日(金)までに必要事項を明記し〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送（必着）、電子メール（jinken@city.zama.kanagawa.jp）または直接担当へ

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

自治会活動を通じた交流

（芹沢東第一自治会）

東原・さがみ野地区自治会連合会、芹沢自治会連合会と交流がある芹沢東第一自治会では、芹沢公園で早朝散歩やランニングを日課とする方が多くいます。

1月のどんど焼き祭り、4月の桜祭り（山王神社祭礼）、7月の七夕祭り、そうめん流し、子供お菓子釣り、古代火起こし、花火大会、8月の芹沢地区盆踊り、10月の中秋の名月観賞などの恒例行事があり、地域の皆さんと交流、親睦を図っています。また、地区自治会連合会では10月に市民レクリエーション大会（スタンプラリー）を行います。



七夕祭りでのそうめん流し

芹沢東第一自治会 自治会長 渡部 久男

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

暮れなずむころ



吉田 もとひろ
平成26年5月27日撮影
新田宿

強く生きる桑の木



稲葉 勝子
平成30年5月12日撮影
芹沢公園

ざまみず

市の地下水を100パーセント使用してアルミボトル缶（375ミリリットル）に詰め込んだざまみずを、市役所地下1階売店などで販売しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

